

協力金・支援金・助成金等を受けた方！ 各税金・健康保険等が 大幅に増加する可能性があります！

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けた個人事業者を対象とした各協力金・支援金、また設備投資等の助成金等を受けた場合は、**雑収入として事業の収入**となり、各税金や健康保険の計算対象となります。

交付を受けた金額は、経費等がない収入として**ほぼそのまま利益に上乗せさせる**場合が多く、各税金・健康保険等が**ご自身の想像している以上に大幅に増加**する可能性があります。



休業等により売上・経費が大幅に減少し、 協力金等の交付を受けた場合の税額の試算例

業種：飲食業 その他収入：なし 家族構成：1人 協力金等の額：850万
※あくまでおおまかな試算であり、住所地・年齢・家族構成等、各種条件の違いにより計算結果は変化します。

項目		協力金等なし		協力金等あり	
申告内容	収入	売上 150万円	売上 150万円	売上 150万円	売上 150万円
		協力金等 0円	協力金等 850万円	協力金等 850万円	協力金等 850万円
	必要経費等	収入合計 150万円	収入合計 1,000万円	収入合計 1,000万円	収入合計 1,000万円
		100万円	100万円	100万円	100万円
各税金等	所得金額(利益)	50万円	900万円	900万円	900万円
	所得控除	100万円	100万円	100万円	100万円
	所得税	0円	1,229,200円	1,229,200円	1,229,200円
	予定納税	0円	819,400円	819,400円	819,400円
	個人事業税	0円	310,000円	310,000円	310,000円
	納付額合計	0円	2,358,600円	2,358,600円	2,358,600円

※上表以外に**住民税・健康保険料が大幅に増加、医療費負担分が1割から3割負担、行政からの補助・免除から外れる**場合もあります。詳しくは、各担当窓口へお問い合わせください。

税金ってどうやって計算されるの？私の場合はどれくらい変わるの？と思われる方！

青色申告会に入会すると、予約制にてご相談が出来ます！

まずは、青色申告会へご連絡ください！青色申告会事務局：044-211-0141

10月・11月は、入会キャンペーン実施中!!ホームページから申込むと入会金が無料になります!!

会員限定相談会(12月1月)のご紹介！

決算申告準備相談会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年も確定申告相談会の相談時間は45分となります。相談時間内に終えるためには、早めの準備が大変重要です！ご不明な点がある方は、この期間に必ずご確認くださいようお願い致します。

(開催日) **12月1日～24日、1月4日～21日** ※土日祝日はお休み

(予約枠) ①9:00 ②10:00 ③11:00 ④13:00 ⑤14:00 ⑥15:00 ⑦16:00 ※1コマ1時間

(申込期間) 開催日の前月から予約受付。

(会場) 申告会事務局

(申込) 事務局 044-211-0141



※新たに10万円以上の資産(車、機械等の取得・入替、工事等)を取得された方は、減価償却の登録・計算をこの期間にお願い致します。

※予約をされていない方のご相談は、お断りさせていただく場合がございます。当日の予約も可能ですので、予約をお願い致します。

平日にご都合がつかない方！この機会に是非ご利用ください！

日曜日相談会のお知らせ

完全予約制

(開催日) **12月5日、1月9日、1月23日**

(予約枠) ①9:00 ②10:00 ③11:00 ④13:00 ⑤14:00 ⑥15:00 ⑦16:00
※1コマ1時間です。

(申込期間) 開催日の前月から開催日1週間前金曜日まで

(予約キャンセル) 開催日の前営業日16時30分までに必ずご連絡下さい。

※当日キャンセル・無断欠席の場合は、次回休日相談会のご予約が出来ませんので、ご注意下さい。

(会場) 申告会事務局3階

(申込) 事務局 044-211-0141

※予約がない場合は、中止となります。

※予約をされない方のご相談は、お断りさせていただきます。

予約は、必要ありません！受付時間内にご来場ください！

年末調整相談会

専従者(家族従業員)や従業員がいる方は、年間の支払額を税務署・市税事務所へ報告する義務があります。提出する書類の作り方や税金の計算・納付方法等、個別にてサポートいたします！お困りの方は、この機会に是非ご参加下さい！

日程・会場

開催日	会場名	受付時間
12月20～24日 1月4～7日・11日	川崎南青色申告会 事務局 (川崎区宮前町 8-17)	9:30～11:30 13:30～15:30
1月5日	日吉分館 3階 第3・4学習室合併 (幸区南加瀬 1-7-17)	18:30～19:30

※新型コロナウイルス感染症拡大により、**施設が休館した場合は中止**となります。

※混雑状況により受付時間締切りが早まる場合があります。

※上記日程以外のご相談は、予約制となります。

持ち物

- ・令和2年、令和3年分所得税源泉徴収簿又は、各専従者・従業員の各月分給与支払額と源泉税が分かるもの
- ・令和2年、令和3年分扶養控除等申告書・保険料控除申告書
- ・令和2年、令和3年分前期分の納付書控え
- ・各専従者・従業員の控除証明書（年金・生命保険等）
- ・各専従者・従業員の国民健康保険、介護保険等の年間納付額
- ・市町村から送付された書類（給与支払報告書、総括表）
- ・印鑑

12月1日より、提出書類（納税が0円の納付書・給与支払報告書（川崎市内））をお預かりいたします！